

## 第3期花巻市教育振興基本計画（素案）に関する パブリックコメントの実施結果について

### 1 意見募集の概要

#### (1) 意見の募集期間

令和3年1月7日（木）～令和3年2月5日（金）

#### (2) 周知方法

市ホームページ、広報はなまき（令和3年1月15日号）への掲載のほか、市公式SNS、FMはなまき、有線放送で周知

#### (3) 資料の閲覧場所

花巻市教育委員会教育企画課、市役所本庁総務課、各総合支所地域振興課、生涯学園都市会館（まなび学園）、各振興センター、各市立図書館、花巻保健センターに備え付けたほか、花巻市ホームページに公開した。

### 2 意見募集の結果

#### (1) 意見件数14件（意見提出者3人）

#### (2) 備付素案閲覧件数111件（備付25件 ホームページ86件）

#### (3) 意見の内訳

項 目	件数
第1章 計画の策定に当たって	
第2章 本計画の基本目標と基本方針	
第3章 本市の教育をめぐる現状と課題	3
第4章 基本方針の実現に向けた取組	
1 子育て環境の充実	
2 学校教育の充実	
3 生涯学習の推進	3
4 スポーツの振興	
5 芸術文化の振興	1
第5章 市民とともに歩む教育行政の推進	4
第6章 計画の進行管理	1
全般・その他	2
合 計	14

#### (4) パブリックコメントによる意見と市の考え方（詳細は別紙のとおり）

区 分	件数
意見等により計画を修正したもの	
意見が計画に含まれていると考えられるもの	1
質問への回答、要望等として対応するもの	12
その他	1
合 計	14

## 第3期花巻市教育振興基本計画（素案）に関する意見と市の対応の考え方 【パブリックコメント】

(対応種別凡例)

- 1 意見等により計画を修正したもの
- 2 意見が計画に含まれていると考えられるもの
- 3 質問への回答、要望等として対応するもの
- 4 その他

第1章 計画の策定に当たって 意見等なし。

第2章 本計画の基本目標と基本方針 意見等なし。

第3章 本市の教育をめぐる現状と課題

頁	項目	意見等	担当課	対応	対応種別
1	計画期間	「基本計画」の期間はR3～R7の5か年ですが、根拠となる「第3期花巻市まちづくり総合計画」は、R2～R5であることから、それとの整合は図られているのでしょうか？	教育企画課	本計画は、まちづくり総合計画の計画期間である令和5年度までの整合に努めています。また、ご指摘のとおり令和6年度以降を計画期間とする総合計画がないため、これが策定された場合には、別途作成する実施計画等の中で、事業等の整合を図っていきます。	3 質問への回答、要望等として対応するもの
5	2 本市教育の現状と課題 (1) 社会的な要素	第2期「基本計画」でも同じですが「互助共助」という表記があります。「花巻市まちづくり総合計画」では、頑なに「互助」という表記を避けています。それとの整合性を図る必要があるのではないかと。	教育企画課	本計画は、花巻市まちづくり総合計画の人づくり分野に掲げた政策・施策の実現に向け、本市教育行政の進むべき方向とこれを実現するための基本的な施策と目標、事業を明らかにするものであり、総合計画よりも更に詳しく教育行政に関する個別具体的内容を記載している場合があります。	3 質問への回答、要望等として対応するもの
10	5 感染症への慎重な対応と健全な学びの保障	第3章に「5 感染症～」が加えられたことに感動します!!この度の「感染症」が(保健)体育科の内容に留まらぬよう、また、子どもたち自身の日常生活や将来の生活も考えるよう工夫してほしいです。 (追加意見)参考/根拠になりそうな情報/図書を付け加えます。 1月16日、サンセール盛岡で日本弘道会岩手支会教育懇談会が開かれ、盛岡市立城南小学校副校長武藤美由紀氏の講話がありました。講話の最後に氏は「津波被害からの復旧・復興10年による現在、今度は新型コロナウイルス感染防止に努めている。この2つの貴重な体験から言えることは『常識的で、常識にとらわれないしなやかさ』である」と締め括りました。小生が最後に書いた「子供たち自身の日常生活や将来の生活も考えるよう工夫してほしいです」という教育内容へ活かしてほしい願いと通ずるものがあると感じた次第です。なお、氏は、東日本大震災の当時、大槌町派遣・駐在指導主事として大槌町の教育の復旧復興に尽力し、その後、県教育委員会指導主事、城南小学校(現職)と異動された方です。 望月 善次 共著『被災の町の学校再開』(2015年1月 岩手復興書店発行)	学校教育課	感染症の蔓延など、将来起こり得る危機的な状況に対して、自助・共助・公助の力で対応できるよう、「いきる」「かかわる」「そなえる」を教育内容の柱とする「いわての復興教育」や、「総合生活力」「人生設計力」を養う「キャリア教育」をとおして、子どもたちの資質・能力を高めたと考えております。貴重なご意見として承ります。	3 質問への回答、要望等として対応するもの

第4章 基本方針の実現に向けた取組

1 子育て環境の充実 意見等なし。

2 学校教育の充実 意見等なし。

### 3 生涯学習の推進

頁	項目	意見等	担当課	対応	対応種別
26 ～ 29		平成20年度～令和2年度までの13年間にわたり生涯学習推進計画が策定され、その中で花巻市の生涯学習の基本理念や基本目標、減じよう課題などが詳らかに記述されていました。ところが、令和三年度以降の生涯学習振興計画の策定は行われず今般の教育振興基本計画に包含するとの方針だと伺いました。教育振興基本計画(案)に記載されている内容を一読しましたが生涯学習に関する部分は僅か4ページとかなり落差が著しく、質・量ともに遜色が認められます。なぜこのような粗放な取り扱いを選択する必要があったのか、この判断に至る経緯と合理的な根拠を示してください。生涯学習振興計画はこれまで通り、単独計画として別途策定すべきものです。	生涯学習課	花巻市生涯学習推進計画と、花巻市教育振興基本計画のうち、生涯学習分野の記載内容は、「課題分析」「基本方針」「施策体系」「施策の取組」「事業」「計画の推進体制」「進行管理」の構成がほぼ同一であり、記載内容についても多くの部分が重複してありましたことから、第二期花巻市生涯学習振興計画の終期にあわせて、花巻市まちづくり総合計画中期プランとの整合性も図ったうえで、また、独自の生涯学習振興計画を策定せず、教育振興基本計画において推進を図っている岩手県などの動向を考慮し、花巻市生涯学習推進計画を第3期花巻市教育振興基本計画に包含したものであります。 生涯学習につきましては、教育振興の全体的視点と長期的な視点に立ち評価・改善を重ね、社会教育委員会議等のご意見を反映させ、事業計画を構築していきたいと考えております。	3 質問への回答、要望等として対応するもの
26 ～ 29		地域の学習拠点であり事実上の社会教育施設である27振興センターの「これからのまなびの場」としてのビジョンがまったく見えません。地域での学びの再設計を迫られるタイミングに加えて今般のコロナ禍が及ぼした影響は甚大であるにも関わらず、振興センターが果たすべき生涯学習支援の具体的役割や機能についての言及がどこにも見られないのはあまりにも課題意識が無さすぎです。	生涯学習課	現時点において、各振興センターの生涯学習活動は、生涯学習の考え方を踏まえながら、各地域の特色を生かしつつ地域づくりに資する事業として自主的、かつ積極的に実施されております。 また、今年度、新型コロナウイルスの影響下にあっても、各振興センターとも工夫を凝らし対応しております。これをさらに継続、発展させるため、生涯学習課及び各総合支所生涯学習担当は、今後も支援体制を整え積極的な支援を行ってまいります。	3 質問への回答、要望等として対応するもの
28	(3)国際化の推進【課題】	28ページの④⑤は「国際化の推進」の新しい課題であると思います。その意味で4～5ページの一部としても触れる価値があるのでは？ (追加意見)参考/根拠になりそうな情報/図書を付け加えます。 鈴木 孝夫 著『日本語教のすすめ』(2009年10月発行、新潮新書)の特に第5章は貴委員会の計画の後押しになると考えます。	生涯学習課 教育企画課	本市教育の現状と課題(1)社会的な要素5ページの5段落目「さらに、…」の部分に当該背景や課題について記載しています。	2 意見が計画に含まれていると考えられるもの

### 4 スポーツの振興 意見等なし。

### 5 芸術文化の振興

頁	項目	意見等	担当課	対応	対応種別
34	(1)芸術文化活動の推進【課題】③	「文化会館の大規模な改修等が必要」と課題認識が記されていますが、今後どうするか？は触れられておりません。文化会館は、今までも部分的な改修や修繕がなされてきましたが、課題認識のままで時を経過すれば施設の損傷や老朽化はますます進み、改修等の範囲や規模が大きくなると予測されます。また、同時に円滑な活用や運営に支障が生じてくることも予測されます。このことから、本計画の事業に「文化会館改修事業」を加え、今後具体的に改修事業を進めていくべきと考えます。本件での様子見や先延ばしは、すでに終わっていると思います。	生涯学習課	文化会館の今後の対応につきましては、「5 芸術文化の振興」「(1)芸術文化活動の推進」の34ページ「取組」として「文化会館については、快適な施設環境を維持するため、計画的な修繕を行うほか、長寿命化に向けた施設改修について検討を進める」としてしております。今年度につきましては、照明設備の改修を実施しておりますほか、今後も必要な改修について、より具体的な検討を進めてまいります。	3 質問への回答、要望等として対応するもの

第5章 市民とともに歩む教育行政の推進

頁	項目	意見等	担当課	対応	対応種別
38	2 事務局・機関等の機能強化	“市長部局に移管・補助執行している生涯学習部門云々”との記述があります。①ここで言う移管とは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に規定する「職務権限の特例」のことを指し示すものですか？②ここで言う生涯学習部門とは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に規定する「教育委員会の職務権限」のどの項目を指し示すものですか？	生涯学習課 教育企画課	①地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第23条第1項の規定による花巻市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例(平成20年花巻市条例第53号)の定めるところにより、市長が事務を管理し、及び執行することとしている(1)スポーツに関すること(学校における体育に関するものを除く。)、及び(2)文化に関すること(文化財の保護に関するものを除く。)を示しています。 ②法第21条第12号及び第13号を示しています。なお、具体的な補助執行事務については、花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則(平成19年花巻市教育委員会規則第9号)第2条の表に規定しています。	3 質問への回答、要望等として対応するもの
38	2 事務局・機関等の機能強化	新図書館と賃貸住宅の併設案を巡る一連の騒動では、「補助執行」の枠を逸脱した上田市長の勇み足で新図書館整備事業が一年近く空転しました。唐突に提示された賃貸住宅付き駅前図書館構想が引き起こした迷走劇の背景は、本来の事務権限者である教育委員会が「補助執行」を口実に生涯学習に関わる事務事業をすべて市長部局に丸投げして適切な関与を怠った結果ではないでしょうか。	生涯学習課 教育企画課	・教育委員会の方針に従い、補助執行を受けた市長部局は適正に事務を処理しているものと考えています。 ・図書館整備事業に関しても、教育委員会議や教育委員会協議会の中で協議を重ねているところではありますが、教育委員会のみならず、市政全体において重要な施策となりますので、計画案にも記載のとおり、情報共有をより一層充実させ、今後も緊密な連携のもと対応して参ります。	3 質問への回答、要望等として対応するもの
38	2 事務局・機関等の機能強化	逐条地方自治法(学陽書房)によると、地方自治法第180条の7は、第180条の2と対照をなす「補助執行」制度についての規定です。教育委員会から市長部局への事務の「補助執行」の制度は、教育委員会の自主性と職務権限の独立性を侵害しない程度において、地方公共団体の機構を簡素化し事務の能率的処理を促進し、地方公共団体の一体的行政運営を確保しようとする意図に基づき設けられたものです。地方自治法の趣旨からすると、権限自体は本来の執行機関である教育委員会にあるのですから、上田市長が立地適正化計画のもとで主導しようとする新図書館整備事業の進め方は牽強付会かつ本末転倒だったのではないのでしょうか。	生涯学習課 教育企画課	・図書館整備事業に関しては、教育委員会議や教育委員会協議会の中で協議を重ねているところではありますが、教育委員会のみならず、市政全体において重要な施策となりますので、計画案にも記載のとおり、情報共有をより一層充実させ、今後も緊密な連携のもと対応して参ります。	3 質問への回答、要望等として対応するもの
38	2 事務局・機関等の機能強化	市長部局への「補助執行」はくれぐれも教育委員会の自主性と職務権限の独立性を侵害しないよう十分に検討を重ねて行う必要があります。これまでの紆余曲折を奇貨として、教育委員会の権限に属する事務については市長部局と慎重に協議を重ねて判断し、その上で教育委員会の権限について明確化しておくべきものと考えます。委任者である教育委員会と受注者である市当局それぞれの「補助執行」についての考え方を伺います。	生涯学習課 教育企画課	・補助執行に関しては、花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則、花巻市長の権限に属する事務の補助執行に関する規定に定めるとおり、明確に事務の分担がなされているものと考えます。 ・計画案のとおり、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保、多様な民意の反映という執行機関としての役割を十分に果たすべく、市長との緊密な連携のもと、市民の意思を的確に反映した教育行政の推進に努めていく所存です。	3 質問への回答、要望等として対応するもの

第6章 計画の進行管理

頁	項目	意見等	担当課	対応	対応種別
39	計画の進行管理	<p>コロナ禍で社会全体が大きく変容することが予想され教育全般のあり方をしっかりと見つけ直すフェーズにも関わらず、これまでの計画内容とさして変わり映えしない印象です。例えば、地域に根差した生涯学習活動の支援や教育機関である新図書館の整備事業はかなり優先度合いが高い重点施策になると思われますが、これから五年間にわたり計画期間内に到達すべき目標がまったく明確化されていません。従前の内容と大差ないのはPDCAサイクルが正常に機能していないからではないでしょうか。政策評価やEBPM(Evidence Based Policy Making)に基づいて策定された計画とは思えません。これまでの教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について改善を図るべき点は無かったのでしょうか。</p>	生涯学習課 教育企画課	<p>本計画は、第1章に記載のとおり、教育基本法の規定に基づき、「花巻市まちづくり総合計画」の「人づくり」分野に掲げた政策・施策の実現に向け、本市教育の進むべき方向と、これを実現するための基本的な施策と目標を定めるとともに、目標達成のために必要な事業を明らかにするため策定するものです。このため、本計画は国や県が策定する「教育振興基本計画」を参酌し、「まちづくり総合計画」との整合を図りつつ、感染症への慎重な対応とコロナ禍での「学びの保障」という現計画にはない、昨今の重要な課題を取り上げ、これに対応に必要な取組・事業を搭載するなど、本市の教育環境を取り巻く状況を反映した内容として構成しています。また、第3期計画(素案)に搭載する取組・事業については、現行の第2期計画に示すPDCAサイクルのもと、毎年度の点検評価のほか、計画期間画全体における達成状況の評価を行い、その結果を教育委員会協議会や教育振興審議会の場で十分に審議いただき、「継続・廃止・見直し」の選択を行ったうえで、搭載内容を整理したものとなっております。また、客観的な根拠を重視した教育政策の推進(いわゆるEBPM)に関しては、「教育政策におけるEBPMの強化(令和元年12月3日)文部科学省」において、地方自治体におけるPDCAサイクルの確立として、国としては、地方公共団体における教育振興基本計画の策定とともに、それぞれの実情に応じた地域の発意による指標の設定や全国レベルの調査結果との比較による適切な指標の設定、PDCAサイクルの構築等を促すこととしています。本計画策定に当たっては、国計画で設定した指標の参酌やエビデンスデータとの比較による指標設定にも努めておりますが、国等からの新たな情報提供があった場合には、必要に応じて評価方法等の見直しを行ってまいります。</p>	3 質問への回答、要望等として対応するもの

全般・その他

頁	項目	意見等	担当課	対応	対応種別
	計画全体の分量	<p>「基本計画」の第1～6章全体の分量について、第2期は33ページであるのに対し、第3期は多くの加除と組み替えを加え、大幅に増えている(39ページ)。教育長はじめ関係職員の教育改革の熱意の現れと受け止め感服しています。</p>	教育企画課		4 その他
	計画策定全般	<p>典型的な教育委員会事務局主導の作文調です。教育委員の方々の花巻市の教育に対する理念や熱意、知見は全体を通してどこにも見てとることが出来ませんでした。公表されている教育委員会議の会議録を読んでも生涯学習についての言及は皆無。教育振興審議会にも誰一人として教育委員は出席しておりませんでした。教育委員会は合議制の執行機関であって教育長の単なる諮問機関ではないのですから、重要な基本計画づくりを事務方任せにして傍観者の姿勢を決め込むような有様では教育委員の資質にも疑問を持たざるを得ません。そのような人材を教育委員に多数起用した上田市長にも責任があります。</p>	生涯学習課 教育企画課	<p>教育委員は、適切に事務の遂行を行っており、計画案は教育委員の関与のもとで策定されています。 (教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、地方公共団体が制定する計画として、教育委員会がその策定を担っています。本計画(素案)の策定に当たっては、教育委員会協議会・教育委員会協議会を4回、総合教育会議を2回開催する中で、活発な議論をいただき、コミュニティの縮小問題や家庭教育力の向上、部活動と地域スポーツの連携、芸術・文化関連施設の老朽化問題等、生涯学習に関しても非常に多くの意見をいただき、計画(素案)は、これらの意見を十二分に反映した内容となっております。また、教育委員会の諮問機関として条例に基づき設置している教育振興審議会では、教育委員会議で協議・検討した内容について、計画(素案)作成までに3回の審議をいただき、その内容は開催の都度、教育委員会協議会に報告・協議のうえ、いただいた意見等は計画への反映に努めています。教育振興審議会の組織は、条例の規定により、15人の委員を委嘱し、その構成には教育委員は含まれておりませんが、本計画を諮問している教育委員会の代表者として、開催の都度、教育長が出席し、慎重かつ積極的な議論をいただいています。)</p>	3 質問への回答、要望等として対応するもの